

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

I 適切な管理運営の確保

1 施設の設置目的、基本方針等

施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。

自己評価

指定管理者コメント

評価の指標

A

◆ 施設の設置目的の理解度

職員、嘱託職員、契約職員等を対象に、市民スポーツ施設条例及び同施行規則並びに関係法令等についての研修会を年度当初や新規就業時に実施し、施設の設置目的の理解度を深めた。

◆ 施設の設置目的の達成度

スポーツ教室や体験教室、園芸教室ならびに有料施設の無料開放を実施し、スポーツ・レクリエーションの振興や市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的を一定程度達成することができた。

◆ 基本方針の明文化、◆ 基本方針の周知状況

サービス水準を高め、一層の利用促進を図るため、基本方針を明文化するとともに、各館窓口等へ掲示し利用者への周知に努めた。また、利用者の利便性をこれまで以上に高めるため、さらなるサービス向上を目指し、基本方針を全職員に周知するとともに(一財)会津若松市公園緑地協会スタンダード(行動規準)に基づいた行動を徹底した。

◆ 平等利用の確保

地方自治法第244条第2項及び第3項に基づき、正当な理由なしに市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いを行わず、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が平等に施設を利用できるよう適正な利用許可や利用調整及び適切な施設整備により、利用者の平等かつ安全な施設利用を確保した。

大規模行事等については、市及び市教育委員会との協議により決定した大規模行事等調整基準に基づき日程を調整し、市スポーツ協会、会津スポーツ協会の加盟団体を対象とした「大規模行事等利用調整会議」ならびに各スポーツ協会加盟団体以外(各種企業、団体、各教育機関等)の行事を対象とした「大規模行事等利用抽選会」を開催することで、円滑かつ平等な利用の確保に努めた。

また、練習等利用についても、市情報戦略課と連携した市公共施設予約システムによるオンラインでの利用抽選を屋内施設は年2回、屋外施設は年1回開催した。

オンラインでの手続きが苦手な方に対しては、当協会職員が操作方法を丁寧に説明し、必要に応じて手続きを代行するなど、平等利用の確保および利便性の向上に努めた。

なお、練習等利用抽選への参加に際し、傷害保険またはスポーツ協会加盟団体への登録を条件とすることにより、施設利用時におけるケガや施設の破損等の非常時の対応も担保した。

・施設の設置目的の理解度
・施設の設置目的の達成度
・基本方針の明文化
・基本方針の周知状況
・平等利用の確保

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

最終評価	所 見	
A	施設の設置目的について、職員への研修会を実施するとともに、施設の利用促進を図るため、管理の基本方針を明文化のうえ掲示し、協会スタンダード（行動基準）に基づいた行動の徹底が図られた。 また、大規模行事等利用調整会議、大規模行事等利用抽選会を開催し、大規模な行事等の円滑及び平等な利用確保に努めている。 加えて、練習等の利用についても、オンラインでの利用抽選を屋内施設は年2回、屋外施設は年1回開催しており、各団体が平等に利用できるよう配慮がなされている。 今後も、市民の相互交流と健康増進を推進する安全安心な施設として、利用者に対する更なるサービス向上に努められたい。	
2 適切な管理の履行 開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	◆ 供用時間、開館日の遵守 市民スポーツ施設条例に定める供用時間、開館日の遵守を原則としているが、一部施設において利用者サービス向上のため、供用時間、開館日を延長した。 ◆ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 利用者サービス向上及び施設の有効活用を図るため、河東テニスコートの供用時間を6時間拡大延長し、5時～19時(条例では9～17時)とするとともに、ふれあい体育館と河東総合体育館の供用日を12月30日まで延長し、各体育館窓口や各施設の掲示板、当協会ホームページ、練習等利用抽選時の案内により利用者へ周知した。 なお、供用日や供用時間等を変更する際は、漏れなく市と協議し、承認を得たうえで実施した。 ◆ 個人情報の適切な管理 個人情報の保護に関する法律及び当協会個人情報保護規程に準じ、管理運営業務上知り得た個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損等の事故を防止した。 紙媒体の個人情報は、部外者の目に触れないよう厳格に保管し、保管期限を経過したものはシュレッダー等で粉砕した後、廃棄処分した。電子媒体の個人情報については、ID・パスワードの設定並びにウイルス対策ソフトによりPCのセキュリティーを強化するとともに、記録媒体等による個人情報の持ち出しを禁じることで、不正アクセスや個人情報漏えい等の事故を防止した。 ◆ 適切な定期報告 前年度分の事業報告書、翌年度分の大規模行事等の日程、4半期毎の進捗状況報告書、毎月の月例報告書を協定書で定められた内容により作成し、遅滞なく市へ報	・供用時間、開館日の遵守 ・供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・個人情報の適切な管理 ・適切な定期報告

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	告した。	
最終評価	所 見	
A	供用日、供用時間については、市民スポーツ施設条例を遵守したうえで、管理が行われている。 また、利用者の利便性向上及び施設の有効活用を図るため、協定第9条の規定に基づき市と協議を行い、一部施設の供用日や供用時間の延長を行うなど、効果的な運営がなされている。 個人情報の管理についても、法律や協会規程等の遵守により、適切な管理が行われている。 定期報告についても、提出期限を遵守し、月例、四半期ごとに遅延なく報告がなされている。 今後においても、利用者の利便性向上及び施設の有効活用を図るとともに、利用者の個人情報の管理を徹底し、適切な管理を継続されたい。	
3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	◆ 計画に沿った人員配置、役割分担 事業計画に基づいた人員配置・役割分担を実施するとともに、全職員が当協会スタンダード(行動規準)に基づいて行動することにより、適正な管理運営の実現と利用者サービスのさらなる向上に努めた。 ◆ 超過勤務の有無 各種スポーツ大会への対応や雷による停電への対応、施設内での事故対応として超過勤務を行うことがあったが、労働基準法を遵守した適正な労務管理上で行った。 ◆ 職員の接遇、服装 当協会独自に作成した接遇マニュアルを活用し、全職員を対象とした接遇研修会の開催、個別での指導など、日常的に接遇の技術・意識の向上に努めた。 令和8年2月に実施した利用者アンケート調査の結果、職員の対応や態度について「満足」、「おおむね満足」と回答した団体は134件、79.3%で、これに「普通」と回答した団体を含めると91.7%という高い数値を示しており、利用者の満足度はほぼ満たされていると思われる。 また、支給した統一のブルゾン、ポロシャツ、防寒着、ネームプレートを着用することで利用者から施設管理者であることを認識し易くするとともに、職員一人ひとりが施設管理者であり、サービス提供者であるという責任と自覚を促し、利用者サービスのさらなる向上に努めた。 なお、職員ネームプレートについては、カスタマーハラスメント対策として苗字の平仮名表記のみとしている。	・計画に沿った人員配置、役割分担 ・超過勤務の有無 ・職員の接遇、服装

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	稼働率については、前年度比4.07%増となっており、河東野球場については、市内高校の野球練習利用頻度が増えたため、稼働率は9.97%増加している。	
最終評価	所 見	
A	大会等の大規模利用が増加したこともあり、稼働率・利用者数ともに多くの施設において前年度を上回る結果となった。 一方で、利用者数が前年度を下回った施設もあるため、今後も利用者数の更なる増加に向けて、利用者の動向を見極めつつ、ニーズに沿った対応及びサービスの向上に努められたい。	

2 サービス内容の向上

利用者サービスの向上のための取組を行っているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標												
A	◆ 受付窓口（掲示板等）の状況 必要な情報を迅速かつ適切に提供できるよう受付窓口や掲示板の整理整頓並びに適正な掲示に努め、利用者からの問い合わせに対しては笑顔であいさつ・さわやかな対応・分かりやすい説明を行った。 なお、各体育館の受付窓口への透明アクリル板設置や、定期的な消毒は現在も継続して実施している。 ◆ 利便性向上の取組 <table><tr><th>取 組</th><th>内 容</th></tr><tr><td>供用日の拡大、 供用時間の延長</td><td>利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、一部施設の供用時間延長（早朝）や、供用日拡大（12月）や屋外施設の早朝開放を実施した。</td></tr><tr><td>利用料金の調整</td><td>条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方へ揃えた。</td></tr><tr><td>利用者登録制度</td><td>施行規則で5日前までと定められている利用申込み期限について、市と協議のうえ、予約受付・利用料支払いは当日の利用時間前まで、予約キャンセルは前日の正午までとした。 R7年度登録数…団体 548件 個人 1,312件</td></tr><tr><td>窓口受付時間の延長</td><td>あいづ総合体育館、鶴ヶ城体育館の窓口受付時間を平日は午後7時まで延長し、市民スポーツ施設の利用予約や利用料金受付、施設利用中のサポートを行った。</td></tr><tr><td>インターネットを通じた施設予約受付期限の延長</td><td>インターネットを通じた市公共施設予約システムでの施設予約及び予約キャンセルの期限を延長し、利便性向上および施設の利用促進を図った。 ※予約受付…1ヵ月前～7日前を 3ヵ月前～1日前に延長</td></tr></table>	取 組	内 容	供用日の拡大、 供用時間の延長	利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、一部施設の供用時間延長（早朝）や、供用日拡大（12月）や屋外施設の早朝開放を実施した。	利用料金の調整	条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方へ揃えた。	利用者登録制度	施行規則で5日前までと定められている利用申込み期限について、市と協議のうえ、予約受付・利用料支払いは当日の利用時間前まで、予約キャンセルは前日の正午までとした。 R7年度登録数…団体 548件 個人 1,312件	窓口受付時間の延長	あいづ総合体育館、鶴ヶ城体育館の窓口受付時間を平日は午後7時まで延長し、市民スポーツ施設の利用予約や利用料金受付、施設利用中のサポートを行った。	インターネットを通じた施設予約受付期限の延長	インターネットを通じた市公共施設予約システムでの施設予約及び予約キャンセルの期限を延長し、利便性向上および施設の利用促進を図った。 ※予約受付…1ヵ月前～7日前を 3ヵ月前～1日前に延長	・受付窓口（掲示板等）の状況 ・利便性向上の取組 ・見学への対応 ・電話応対 ・提案内容の履行の状況 ・利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施
	取 組	内 容												
	供用日の拡大、 供用時間の延長	利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、一部施設の供用時間延長（早朝）や、供用日拡大（12月）や屋外施設の早朝開放を実施した。												
	利用料金の調整	条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方へ揃えた。												
	利用者登録制度	施行規則で5日前までと定められている利用申込み期限について、市と協議のうえ、予約受付・利用料支払いは当日の利用時間前まで、予約キャンセルは前日の正午までとした。 R7年度登録数…団体 548件 個人 1,312件												
	窓口受付時間の延長	あいづ総合体育館、鶴ヶ城体育館の窓口受付時間を平日は午後7時まで延長し、市民スポーツ施設の利用予約や利用料金受付、施設利用中のサポートを行った。												
	インターネットを通じた施設予約受付期限の延長	インターネットを通じた市公共施設予約システムでの施設予約及び予約キャンセルの期限を延長し、利便性向上および施設の利用促進を図った。 ※予約受付…1ヵ月前～7日前を 3ヵ月前～1日前に延長												

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	※キャンセル…利用日の5日前までを前日の正午までに延長
鍵返却ボックスの設置	受付窓口から離れた場所に所在する施設に鍵の返却ボックスを設置し、施設利用の簡便化を図った。
運動用具の無料貸出	気軽にスポーツを楽しんでいただけるよう、各体育館において、各種スポーツ用具を無料で貸し出した。
キッズコーナーの設置	各体育館へキッズコーナーを設置し、利用者の相互交流の場として開放した。
回数券の発行	河東総合体育館トレーニングルームの利用料金が割安となる回数券(10回分の料金で11回券)を発行した。
タイムリーな情報提供	市のコミュニケーションサービス「あいべあ」、あいづわかまつ市政だより、当協会ホームページ、市内全戸へ配布する当協会広報誌「みどり」により、施設利用案内やイベント開催案内、大会等の開催状況、体験教室やスポーツ教室の募集記事を掲載することにより、施設の利用促進を図った。
フリーWi-Fiの設置	河東総合体育館、ふれあい体育館・ふれあいハウスへフリーWi-Fiを設置し、利用者の利便性の向上を図っている。

◆ **見学への対応**

事前のアポイントメントの有無に関わらず随時、丁寧な対応と説明を行い、必要に応じて施設案内図や当協会ホームページの QR コードを配布した。

◆ **電話対応**

年度当初や新規就業時に受講する接遇講習会で習得した知識を活かし、施設管理者・サービス提供者として、迅速かつ丁寧な対応を行った。

◆ **提案内容の履行の状況**

施設の無料開放やスポーツ教室等によるスポーツ・レクリエーションの推進及びスポーツ人口の拡大による市民の健康増進、利用者の相互交流等、提案内容を着実に実施した。

また、ふれあい体育館の花壇については、市民との協働による園芸作業を実施し、都市緑化の推進に努めた。

加えて、上表の利便性向上の取組を着実に実施し、サービス内容の向上に努めた。

◆ **利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施**

利用者のニーズに応えるため、河東テニスコートの早朝貸出や各体育館の12月30日までの貸出、ふれあいテニスコートの3月からの早期開放等、供用期間・時間の延長を継続して行ったことは利用者サービスの向上につながった。

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

		た考える。																			
最終評価	所 見																				
A	利用者の利便性の向上を図るため、供用日の拡大、供用時間の延長や早期開放を実施したことは評価に値する。 今後も、利用者のニーズや施設環境を把握しながら、サービスの向上に努められたい。																				
3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか。また、速やかに対応できる体制を整備しているか。																					
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標																		
A	◆ 意見受付窓口等の設置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>意見の収集手段</th> <th>内容</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見箱</td> <td>各体育館に設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>当協会HPに掲示板とメールフォームを設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>聞き取り</td> <td>利用者との日常のコミュニケーションの中で実施</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>アンケート調査</td> <td>練習等利用抽選参加登録時に実施</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>運営委員会</td> <td>運営に関する意見を聴取</td> <td>年1回</td> </tr> </tbody> </table> ◆ 意見、苦情等の記録 各体育館に苦情要望処理記録簿と苦情要望対応報告書を備え付け、意見、苦情等の内容と対応状況を記録するとともに、毎朝のミーティングや、月例の内部会議、回覧等による情報共有を行った。 また、市へ意見苦情等の内容と対応状況を四半期ごとに報告した。 ◆ 苦情等への対応状況 利用者の意見を尊重し、迅速かつ的確な対応を基本としているが、早急な対応が困難なものについては、十分な説明によりご理解いただけるよう努めた。 なお、協議が必要な事項については、速やかに市へ相談した。 利用者からの意見・要望に対応した一例として、ふれあい体育館メインアリーナ照明交換や大型扇風機の増設、ふれあいハウスの畳表替え、河東野球場での大会開催時の巡回強化などが挙げられる。		意見の収集手段	内容	回数	ご意見箱	各体育館に設置	常時	ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時	聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時	アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回	運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回	・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況
	意見の収集手段	内容	回数																		
ご意見箱	各体育館に設置	常時																			
ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時																			
聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時																			
アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回																			
運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回																			
最終評価	所 見																				
A	施設利用者の要望に対して、備品の購入・設置や施設改修工事など迅速かつ的確に対応されており、また、協会内や市への情報共有が迅速になされている。 今後も、施設利用者の意見・要望を広く収集し、的確に対応されたい。																				

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	◆ 広報誌、PR 誌等の作成 市内全戸配布の広報誌「みどり」を年2回発行し、当協会主催のスポーツ教室、園芸教室、体験教室等の自主事業や施設無料開放日のお知らせ等を掲載した。 ◆ チラシ等の作成 練習利用 WEB 抽選や施設利用の際の注意点、フリー Wi-fi 設置、トレーニングルーム初回利用説明会等のお知らせを窓口へ掲示した。 ◆ ホームページによるPR 施設の利用方法や大規模行事・イベント等の案内、自主事業開催日程、施設の開放状況等を掲載し、施設の有効利用と自主事業のPRに努めた。 また、ホームページに掲載した情報については、各体育館窓口やロビー、施設掲示板にも掲示することで、インターネット環境のない利用者へも周知されるよう努めた。 ◆ 情報提供のパンフレット 簡易版の管理施設一覧表と、当協会案内リーフレットを各体育館に備え付け、必要に応じて活用した。	・広報誌、PR 誌等の作成 ・チラシ等の作成 ・ホームページによるPR ・情報提供のパンフレット□
	最終評価	所 見
A	広報誌「みどり」を活用した各種教室や施設無料開放日などについて、市民等が見やすいデザインでの周知が行われた。 今後においても、ホームページを活用したタイムリーなPR活動を行い、利用者の利便性の拡大並びに、スポーツに親しむ市民が増加するよう取り組まれない。	

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。																
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標														
A	◆ 計画事業の実施の有無 市民スポーツ施設振興事業として、河東総合体育館での競技用ラインテープの販売やふれあいハウスキッズコーナーへの絵本・図書の設置を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進事業として、施設の無料開放や園芸教室、体験教室、通年の各種スポーツ教室を実施した。 また、都市緑化推進事業として、各体育館の花壇整備、当協会生産の花苗の安価販売を実施した。	・計画事業の実施の有無 ・事業の効果 ・ニーズの把握、反映 ・事業の改善の取組														
	◆ 事業の効果 事業の実績については、下表のとおりとなり、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等に一定程度貢献したと考える。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の無料開放 (ふれあい体育館・ふれあいテニスコート・河東総合体育館)</td> <td>計 56 人</td> </tr> <tr> <td>ふれあいハウスキッズコーナー (遊びの広場ピッコロ含む)</td> <td>計 4,911 人</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ体験教室</td> <td>計 916 人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ体験教室</td> <td>計 30 人</td> </tr> <tr> <td>園芸教室(会津伝統野菜・ハーブのある暮らし)</td> <td>計 34 人</td> </tr> <tr> <td>体験教室(しめ飾り作り・絵手紙)</td> <td>計 23 人</td> </tr> </tbody> </table>		事業の内容	利用者数	施設の無料開放 (ふれあい体育館・ふれあいテニスコート・河東総合体育館)	計 56 人	ふれあいハウスキッズコーナー (遊びの広場ピッコロ含む)	計 4,911 人	障がい者スポーツ体験教室	計 916 人	ヨガ体験教室	計 30 人	園芸教室(会津伝統野菜・ハーブのある暮らし)	計 34 人	体験教室(しめ飾り作り・絵手紙)	計 23 人
	事業の内容		利用者数													
施設の無料開放 (ふれあい体育館・ふれあいテニスコート・河東総合体育館)	計 56 人															
ふれあいハウスキッズコーナー (遊びの広場ピッコロ含む)	計 4,911 人															
障がい者スポーツ体験教室	計 916 人															
ヨガ体験教室	計 30 人															
園芸教室(会津伝統野菜・ハーブのある暮らし)	計 34 人															
体験教室(しめ飾り作り・絵手紙)	計 23 人															
◆ ニーズの把握、反映 管理施設が市民の相互交流や健康増進に寄与する場となるよう、日常コミュニケーションの中での聞き取りや、アンケート、ご意見箱等により、積極的に利用者の声を収集し、的確なニーズの把握に努め、事業の実施内容に反映させた。																
	◆ 事業の改善の取組 利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、事業が利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた。															
最終評価	所 見															
A	施設の無料開放やスポーツ教室などを開催し、気軽にスポーツを楽しむことができる機会の提供や健康増進、利用者の相互交流に大きく貢献している。 これは、市の施策である「スポーツ機会の充実」が図られているものであり、引き続き取り組まれない。															

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

Ⅲ 維持管理

1 施設、備品等の適切な維持管理

施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。

自己評価

指定管理者コメント

評価の指標

S

◆ 施設の保守点検の実施の有無

市民スポーツ施設指定管理仕様書並びに同維持管理特記仕様書に基づき、当協会直営または第三者委託により適正に実施し、利用者の安全・安心の確保と快適な施設利用による利用者の満足度の向上に努めるとともに業務の一部を委託する第三者については、暴力団等を排除することに加え、市内事業者を優先するよう配慮した。

また、施設点検マニュアルに沿い、チェックシートを活用した日常点検を実施し、施設の保全状態の把握に努め適切な維持管理を実施した。

◆ 施設の損傷の有無

各施設において経年劣化等による損傷があったが、速やかに修理を行い大規模な修理が必要な箇所については市へ報告した。

施設名	主な損傷及び修理内容
ふれあい体育館	・メインアリーナ水銀灯交換 ・サブアリーナ照明器具修理 ・排水ポンプ交換 ・エアコン室外機修理
ふれあいハウス	・畳表替え ・ガス給湯器修理 ・サッシ窓修理 ・障子戸補修、障子貼り替え ・キッズルーム壁紙貼り替え
ふれあいテニスコート	・ナイター照明修理
ピッコロ広場	・遊具修理
小松原多目的運動場	・サッカーゴール腐食部溶接 ・防球フェンス更新
河東総合体育館	・軒天補修工事 ・フィットネスルーム音響設備修理 ・外灯水銀灯交換
河東野球場	・ティーバッティングネット更新 ・木製レーキ更新

◆ 備品台帳の整備状況

市から引き継いだ台帳を配置しており、変更等があった場合には市へ漏れなく報告した。

◆ 備品の損傷の有無

経年劣化等による損傷があったが、速やかに修理した。

施設名	主な損傷及び修理内容
ふれあい体育館	・卓球台修理
ふれあいハウス	・キッズルーム遊具修理
河東総合体育館	・ランニングマシン走行ベルト交換 ・卓球台修理 ・卓球防球フェンス修理

・施設の保守点検の実施の有無
・施設の損傷の有無
・備品台帳の整備状況
・備品の損傷の有無
・施設、備品の修繕の実施状況

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

		◆ 施設、備品の修繕の実施状況 上表のとおり、経年による修繕箇所が増加しているが、利用者への影響を最小限に抑え、安全な利用を確保できるよう、早急かつ適切な修繕を実施した。	
	最終評価	所 見	
	S	チェックシートを活用した日常点検の実施により、施設の保全状態の把握と適切な維持管理が行われた。 また、経年劣化や自然災害による施設・設備や備品の損傷に対して、速やかに修理・改修を行い、施設利用者の安全性と快適性が確保された。 今後においても、施設・設備及び備品等の適切な維持管理を継続するとともに、利用状況・ニーズ等に鑑みながら、修繕・改修に努められたい。	
	2 清掃業務		
	清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。		
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	◆ 清掃業務の実施状況 当協会が作成した詳細な仕様書による日常清掃及び定期清掃、必要に応じた特別清掃を専門技術を有する第三者に委託して実施することで、常に良好な衛生環境・良好な景観の維持に努めた。 清掃回数については、市民スポーツ施設指定管理仕様書並びに同維持管理特記仕様書の数を超えて実施した。 重点箇所であるトイレ・シャワー室の清掃は特に留意し、利用状況に応じて清掃回数を増やすなど、利用者が快適に過ごせる環境づくりを心がけた。 なお、施設は不特定多数の方が利用するため、共用部分の消毒を適宜実施し、インフルエンザなどの感染症拡大防止に努めた。 ◆ 消耗品の補充 利用者の不便とならないよう、在庫数の確認と補充を行った。 また、各施設への非接触型の噴霧器によるアルコール消毒を継続し、適宜消毒液の補充を行った。 ◆ 除草等の状況 年間維持管理計画に沿いつつも、毎年変動する気候条件を勘案し、適切な時期に実施した。 また、除草作業に従事する全員が刈払機取扱作業安全衛生教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。 ◆ 庭園等の整備状況 当協会の芝草管理技術者や庭師の指導を受けた作業員により、病害虫や樹木等の状態に合わせ、消毒や整姿剪定、雪囲い等の作業を適切な時期に実施した。 また、整姿剪定等に従事する職員は伐木等特別教育を	・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況 ・庭園等の整備状況

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

		受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。 加えて、豪雨災害に備え、ふれあい体育館 西側水路の点検、土砂上げ、土嚢の入替えを適宜行った。	
最終評価		所 見	
A		清掃業務について、仕様書に基づきつつ、施設の利用状況に応じて仕様以上の清掃を行うなど、衛生環境の維持に努めている。 また、除草等の作業にあたっては、安全講習を実施した上で対応するなど安全性に留意している。 今後も、利用者が安心して快適に利用できる環境の維持を継続されたい。	
3 施設の安全性の確保 利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。			
自己評価		指定管理者コメント	評価の指標
A		◆ 警備体制の整備 専門技術を有する警備会社への第三者委託を行い、マグネット式と人感式センサーによる機械警備を導入するなど、警備体制の強化を図った。 また、ふれあい体育館と河東総合体育館へ不審者や防犯対策として「刺股」と「防護盾」を配置するとともに、非常時に備え防犯訓練を実施した。 ◆ 巡回等の実施状況 職員及び委託代行員による巡回を適宜行うとともに、ふれあい体育館、ふれあいハウスキッズコーナー及び河東総合体育館については、防犯カメラを活用して利用者の安全性の確保に努めた。 また、詳細なチェックリストを用いた火災予防上の自主検査を年2回実施するとともに、消防法に基づき、専門業者による防火対象物点検を年1回実施した。 なお、地震や異常気象が発生した際は巡回後に被害状況等を市へ報告できるよう協会内部での緊急連絡体制を整えている。 ◆ 鍵の保管状況 鍵は専用のキーボックスに整理し、適正に保管した。 ◆ 施錠の体制 利用に合わせて施設の施錠、確認を適切に行った。特に、利用終了後の最終退館時に施錠漏れ等が無いようチェック表を活用するなど、施錠体制に万全を期した。駐車場についても不正利用を防止するため、利用終了後に施錠した。 ◆ 非常時対応マニュアルの整備 当協会独自の危機管理規程を定めており、施設の管理運営に携わる全職員及び委託代行員に規程を配布し、年度当初や新規就業時に研修会を実施することで、規程に基づく対応を徹底できるよう努めた。	・警備体制の整備 ・巡回等の実施状況 ・鍵の保管状況 ・施錠の体制 ・非常時対応マニュアルの整備 ・非常時連絡体制の整備、周知 ・利用者への注意喚起 ・研修、訓練の実施状況

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	また、災害時初動活動マニュアルにより、職員が勤務時間内外にかかわらず、速やかに初動体制を確立し、的確な対応をとることができるよう努めた。 ◆ 非常時連絡体制の整備、周知 緊急連絡先一覧表を作成し、全職員及び委託代行員へ配布するとともに、事務所内への掲示により周知した。 ◆ 利用者への注意喚起 災害発生時の避難経路を施設各所に掲示するとともに、施設内外に盗難防止や事故防止、熱中症予防、クマ出没、落雷、落雪注意を呼びかける掲示を行い、防犯と安全確保についての注意喚起を行った。 ◆ 研修、訓練の実施状況 危機管理規程についての研修会をはじめ、非常時の消防設備操作研修を含めた自衛消防訓練を年2回実施し、非常時に迅速かつ的確な対応が行える体制づくりに努めた。 また、ふれあい体育館及び河東総合体育館に設置されている AED を適正に使用できるよう、普通救命救急講習Ⅰを受講し、消防本部よりあいづ応急手当ステーションに認定されている。	
最終評価	所 見	
A	警備体制について、機械警備の導入や職員による巡回を行っているとともに、刺股等を配置し非常時に備えた防犯訓練を実施するなど利用者の安全確保に努めている。 また、非常時対応マニュアルとして協会独自の危機管理規程が定められており、職員への周知徹底がなされている。今後も、事故、災害時における危機管理体制を堅持し、利用者が安全安心に利用できる環境の維持に努められたい。	

IV 収支の状況

1 財務状況 管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題はないか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	◆ 経理書類等の整備状況 総勘定元帳、予算整理簿、現金出納簿、各種受払簿、支出命令書等を作成し、適正に整理・保管した。 ◆ 経理担当の設置の有無 総務課に経理担当者を置き、会計ソフトを活用して適正な経理と全体予算の管理を行った。 ◆ 伝票の保管状況 各伝票を種別・科目別に整理し、所定の場所へ保管した。 ◆ 通帳、印鑑の保管状況 金庫を複数設置し、厳重に保管するとともに、通帳と印鑑を別々に保管することで、複数の確認を要する体制を整え、事故等の防止に努めた。 ◆ 不明瞭な支出の有無	・経理書類等の整備状況 ・経理担当の設置の有無 ・伝票の保管状況 ・通帳、印鑑の保管状況 ・不明瞭な支出の有無 ・予算、決算の乖離 ・外部監査の実施 ・収支のバランス

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	不明瞭な支出は無かった。 ◆ 予算、決算の乖離 収入については、予算額 45,566,000円に対して収入額 48,185,064円となり、予算対比で 105.7%となった。 支出については、予算額 45,566,000円に対して市から電気料等の補助はあったものの、人件費・修理費・電気料・消耗品費等の増加により支出額 53,620,278円 予算対比で 117.7 %となり、予算額と決算額の比較では乖離が生じた。 ◆ 外部監査の実施 外部監査は実施していないが、税理士による指導を受け、予算の適正管理に努めた。 ◆ 収支のバランス 利用料は前年と比較すると減免での大会利用が増加したため、収入額は減少した。 収支のバランスについては、最低賃金の大幅な上昇、管理施設等の老朽化による修理費の予算を超える支出、引き続き電気料の高騰、管理資材等の値上がりによる影響が大きく 5,435,214円の大幅な赤字となった。
最終評価	所 見
A	経理書類等が整理されとともに、経理担当の設置や会計ソフトの活用により適正に管理がなされている。 施設稼働率は上昇しているものの、減免対象となる大会利用の増加、最低賃金の大幅な上昇等により、施設管理運営において赤字になっている。 今後も、引き続き、社会情勢を注視しながら、収支バランスの改善に向けて取り組まれない。

2 利用料金の収入実績					
収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。					
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標		
A	◆ 収入実績、◆収入の伸び率			・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組	
	施設名	R7年度	R6年度		前年度比
	ふれあい体育館	2,340,639円	2,427,310円		▲3.6 %
	ふれあいハウス	282,884円	314,992円		▲10.2 %
	ふれあいテニスコート	560,840円	471,520円		18.9 %
	小松原多目的運動場	756,895円	853,255円		▲11.3 %
	河東総合体育館	2,847,978円	2,986,325円		▲4.6 %
	河東弓道場	97,900円	96,860円		1.1 %
	河東野球場	233,185円	221,313円		5.4 %
	河東テニスコート	33,370円	23,240円		43.6 %

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	<table border="1"> <tr> <td>キャンセル等による還付返金</td><td>▲177,687</td><td>▲145,050</td><td>▲22.5%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,976,004円</td><td>7,249,765円</td><td>▲3.8%</td></tr> </table> 利用料収入は前年度比で273,761円減少し、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度と比較すると321,630円の減となっている。減収の理由としては大会等利用での減免率の増加や、酷暑による利用自粛が主な要因と考えられる。 なお、減免額は1,945,016円となり、利用料総額9,098,707円に対する減免額の割合は、21.4%となった。(前年減免額1,513,747円、減免率17.0%) ◆ 収入確保に向けた取組 インターネット申込期限の延長や、利用手続きの簡素化、供用期間・時間の延長を継続して実施するとともに、スポーツ教室などの自主事業を開催することで、施設の利用促進を図り、利用料金収入の確保に努めた。 また、河東総合体育館トレーニングルーム初回利用者説明会の土日祝日開催を増やすなど、有料利用者数の増加による、利用料金収入の確保に努めた。	キャンセル等による還付返金	▲177,687	▲145,050	▲22.5%	計	6,976,004円	7,249,765円	▲3.8%	
キャンセル等による還付返金	▲177,687	▲145,050	▲22.5%							
計	6,976,004円	7,249,765円	▲3.8%							
最終評価 A	所 見 施設利用申込期間の延長や利用手続きの簡素化、各種自主事業の開催などにより、利用促進及び収入確保に努めている。 今後についても、各種手続きの簡素化や自主事業の継続、施設のPR などに取り組まれ、施設の利用促進を図るとともに、収入確保に努められたい。									
3 経費の節減 適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。										
自己評価 A	指定管理者コメント ◆ 取組の有無 再委託業務の入札や、複数年契約の実施などにより再委託料の節減に取り組み、一定の効果をあげたと考える。 こまめな照明の消灯や、エアコン、ボイラーの適正温度管理を実施するとともに、掲示物や呼び掛けによる利用者への省エネルギー啓蒙にも努めた。 なお、照明の減灯時には、利用者の安全を第一に考え、利用上適正な照度を確保し、事故等が発生しないよう十分に留意した。 加えて、事務経費については、まとめ買いによる印刷用紙等の消耗品購入単価節減、印刷時の両面利用や裏面の再利用、インターネット活用による文書のペーパーレス化など、用紙代や送料の節減にも努めた。 ◆ 取組の効果 実施してきた各種の節減策は、経費の節減だけでなく、資源の節減と地球環境負荷の軽減にも繋がるものであり、市が取り組むゼロカーボンシティ会津若松宣言や、脱	評価の指標 ・取組の有無 ・取組の効果								

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

		炭素先行地域事業にも一定の効果があったものと考え る。	
	最終評価	所 見	
	A	ペーパーレス化や適切な施設管理等により、各種節減に努 めている。 今後も、利用者の安全安心と利便性の向上に努めるととも に、適度な省エネルギー対策を行うなど経費節減に取り組ま れたい。	
V その他			
1 市、関係機関及び地域との連携等 市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合 致しなかった取組について評価を行う。			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	◆ 市、関係機関及び地域との連携等 市スポーツ協会加盟団体等の関係機関の関係者を当 協会の理事、評議員に選任するとともに、市小学校体育 大会実行委員会や市中学校体育連盟、福島県高等学校 体育連盟会津地区、公立大学法人会津大学、市各担当 課の関係者に当協会運営委員を委嘱するなど、日常的 に施設の管理運営その他全般について意見交換できる 環境を整え、連携体制の構築・強化に努めた。 市民スポーツ施設の管理運営にあたっては、利用者の 目線に立った管理運営を行うとともに、地域住民や関係 機関との連携を維持することで、各施設が市民の憩いの 場・交流の場としての認知・関心を得られたと考える。 また、ふれあい体育館にて市地産地消登録団体による 農産物販売を実施し、市民の相互交流の一助とした。 さらに、練習等利用予約抽選については、引き続き市 情報戦略課と連携し、市公共施設予約システムによるオ ンラインでの抽選申込を可能とすることで、利用者の利 便性向上や、抽選会場へ参集することによる感染症のリ スクを回避することができた。 加えて、総合型地域スポーツクラブと連携し、各種スポ ーツ教室や大会を開催することで、施設の有効活用なら びにスポーツ・レクリエーションの推進、市民の健康維持 につなげることができたと考える。 ◆ 人材育成 人材育成の一環として、施設の管理運営に関連する資 格の取得にあたっては、費用の全額を当協会が負担する ことにより資格を取得しやすい環境を整備し、職員一人一 人のスキルアップをサポートした。 令和7年度においては、日本公共スポーツ施策推進協 議会の講習会ならびに施設見学会に参加し、先進地の取 り組みやノウハウを学び、スポーツ施設の管理運営に関す る知識を向上させた。	・その他 ・特記事項

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

最終評価	所 見	
A	施設の管理運営や利用者の利便性向上のため、市や関係団体と連携し、日常的に意見交換できる環境の整備に努めている。 また、各種資格取得への支援・啓発に取り組んでおり、人材育成に加え、施設管理者として施設の適切な維持・管理を行うために必要な運営体制が構築されている。	
VI 総合評価		
1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	令和7年度においても、市民スポーツ施設条例及び指定管理仕様書に基づき、施設の設置目的等について十分に理解したうえで、市と適宜協議を行いながら、各施設の特性をとらえた柔軟かつ適切な管理運営を行った。 市民ふれあいスポーツ広場や小松原多目的運動場、河東地区スポーツ施設の特性を十分に理解したうえで、これまでの長年の管理運営の経験を生かすとともに、他の管理施設との一元管理によるメリットを最大限に活用することで、利用者アンケートでも満足度の高い回答を得ており、きめ細やかな気配りによるサービスの提供及び効率的な管理運営が行えた。 管理施設は経年により修繕箇所が増加しているが、予防保全型による維持管理により、施設の劣化の早期発見、修繕に努め、利用者への影響を最小限に抑えることができた。 なお、大会については、長年の管理経験・有資格者による知識を活かし、円滑かつ安全な大会運営を行えるよう支援した。 数年ぶりに開催されるイベントや、初開催の大会もあったが、長年の管理経験・有資格者による知識を活かし、円滑かつ安全な大会運営を行えるよう支援した。 令和7年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症発生前の水準には約5千人ほど届かないながらも、前年度比では5,581人増加しており、今後も施設の有効活用を促進する。 また、社会情勢を注視し、利用者ニーズを的確に捉えながら、各施設のPR及び利用者サービス維持向上に努めるとともに、市、関係機関や、総合型地域スポーツクラブ及び地区体育連盟等と連携し、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と増進に供するよう努める。 収支については、施設老朽化による修繕費の増加や、最低賃金の上昇、さらなる電気料や燃料費、管理用資材の高騰など、施設管理運営において大きな影響を受け、市から電気料等の補助金を受けたものの赤字となった。	

指定管理者評価シート

令和7年度 市民スポーツ施設

	今後も施設がより良いものとなっていくよう、適正管理と利用者の利便性向上、ニーズに沿った自主事業の展開ならびに安全安心で魅力ある施設づくりに努める。	
最終評価	所 見	
A	市民スポーツ施設の管理にあたり、各種規程やマニュアルを整備するとともに、マニュアルに準じた日常点検等を行うことで、損傷箇所の早期発見及び迅速な修繕対応などを可能とし、施設利用者の安全確保に寄与している。 また、各体育館にご意見箱を設置し、利用者の意見や要望の把握に努めつつ、適宜要望に対応するなど利便性の向上にも貢献している。 運営にあたっては、市と協議し、供用日等の延長を行うなど利用者への配慮も見られるところである。 また、昨今の人件費上昇等による支出増加を抑制するため、各支出科目における経費節減や、施設の無料開放及び各種自主事業の実施による施設の利用促進・収入確保に積極的に努めている。 今後においても、引き続き安全と安心を担保した環境づくりを継続されるとともに、更なる施設の有効活用を促進すべく、利用者拡大に向けた自主事業の展開並びにサービスの向上に取り組まれない。	